

柏崎刈羽原子力発電所 免震重要棟問題を踏まえた 地域対応における改善策の実施について

TEPCO

2017年6月5日
新潟本部

- 柏崎刈羽 6 号及び 7 号炉の審査会合において、免震重要棟の耐震性に関する当社の説明が至らず、原子力規制庁より事実関係や原因等の調査を指示された（2月14日）
- このことを契機とし、新潟県知事や新潟県の皆さまをはじめとする社会の皆さまの信頼を損ね、多くのご懸念の声をいただいた
- 審査対応上の問題点については、3月9日に原子力規制庁へ原因と対策を報告
- 新潟県の皆さまからのご懸念の声については、原子力規制庁への報告内容に加え、新潟県内でのご説明の反省点と改善策を4月19日に新潟県知事に報告
- 新潟地域における対話強化として、知事へ報告した改善策に継続的に取り組むこととし、関係部署で実施内容の詳細についてプランニングを完了（6つの改善策のうち、3つは既に取り組みを開始）
- 今後、改善策の進捗状況について、原子力改革監視委員会で定期的に評価をしていただくことを要望する

⇒次項以降で、多くのご懸念の声を生むこととなった反省点と根本原因、及びこれらを踏まえ策定した改善の方向性と具体的な改善策について報告する

2. ご懸念の声を生んだ反省点の総括と根本原因

<反省点の総括>

- 免震重要棟は緊急時対策拠点として、2009年に設置されたものであったが、2013年の新規制基準発効以降、免震重要棟が新規制基準上の耐震要件を満足しない事が明らかとなったため、2015年2月の審査会合において、3号炉緊急時対策所と併用する方針を説明
- しかしながら、これまで新潟県の皆さまに対し、上記経緯、および免震重要棟の緊急時対策所としての位置付けや、併用という当社の考え方について、広くお伝えできていなかった
- その結果、本年2月の審査会合において、免震重要棟を緊急時対策所として使用することを断念した際免震重要棟の耐震性について、新潟県知事をはじめとする新潟県の皆さまから多くのご懸念の声を寄せられることとなった

<根本原因>

- 社外の視点を業務に活かしていくような関係部門間のコミュニケーションが不足していた
- 重要な方針や安全への取組みを新潟県の皆さまや社会に対して、正確かつ丁寧にお伝えする企業姿勢が不十分であった
- 安全対策の変更など重要な事柄について、自治体に適切かつ十分にご説明する意識が不足していた

⇒上記の反省点と根本原因に共通する背景には、自社の目線のみにとらわれて、社会の皆さまの視点よりも自社の都合を優先して考え、行動してしまう体質があると認識

3. 改善の方向性と改善策

- 根本原因から改善の方向性①～③とそれらを実現するための改善策①～⑥を策定

<改善の方向性と改善策>

① 本社審査対応部署とコミュニケーション部門との連携を深める

- ① 新たに設置した「審査方針確認会議」を活用し、安全対策に関する重要な方針について、関係する部門間で情報を共有（2017年3月開始済）
- ② 本社原子力部門役職者による新潟本社広聴活動の実施（2017年7月予定）

② 新潟県の皆さまや社会に対して誠実かつ丁寧にご説明する

- ③ 地域の会でコミュニケーション活動等の取組みを報告し、ご意見を伺う（2017年7月予定）
- ④ 広報対応における説明内容の一層の改善を図る（2017年3月開始済）
- ⑤ 情報公開、コミュニケーションにおける当社問題事例を題材とした継続的な意識改革研修の実施（2017年9月予定）

③ 安全対策の変更など重要な事柄を誠実かつ丁寧にお伝えする

- 上記①②に加え
- ⑥ 新潟県、柏崎市、刈羽村との情報連絡において体制を強化（2017年5月開始済）

⇒これらの改善策により地元本位・社会目線での行動に改善していくとともに、新たな課題を自ら提起し
不断の改善に取り組んでいく

4. 改善策の展開・流れ

情報共有

本社原子力部門と地域対応部門の連携を強化し、情報共有を徹底

<改善策①>

関係部門間で審査状況の情報を共有、対外説明内容を検討

進捗：2017年3月開始済

広報内容の改善

地元本位・社会目線を反映したご説明となるよう広報方針を決定

<改善策④>

地域対応部門にて、地元へのご説明内容の改善を図る

進捗：2017年3月開始済

広報活動

広報体制を強化し、重要な事柄を各自治体や新潟県の皆さまに誠実かつ丁寧にご説明

<改善策⑥>

広報方針を基に審査状況等を各自治体へ説明

進捗：2017年5月開始済

評価

広報内容について、社外の視点での評価を受ける

<改善策③>

コミュニケーション活動におけるご説明内容の改善例を「地域の会」へ報告

進捗：2017年7月予定

意識改革

新潟県の皆さまの原子力発電や当社へのご不安を感じ取る力を身につけるため、理解活動を通じた研修を継続的に実施

<改善策②>

本社原子力部門役職者による新潟本社広聴活動の実施

進捗：2017年7月予定

<改善策⑤>

情報公開、コミュニケーションにおける問題事例を基に意識改革研修を反復実施

進捗：2017年9月予定

- 本調査結果により、これらの問題を引き起こした背景には、自社の目線のみにとらわれて、社会の皆さまの視点よりも自社の都合を優先して考え、行動してしまう体質があると強く認識
- 当社は今後、深い反省のもと、このような体質を改善するため、責任と権限を明確化した上で今回とりまとめた改善策等に取り組み、本問題の再発防止を徹底する
- また、これらの取り組みの進捗を原子力改革監視委員会に報告し、第三者としての視点での評価をいただくことで、社員の意識が改善され、地元本位・社会目線での行動になっているかを継続的に確認するとともに、そこで立ち止まることなく新たな課題を自ら提起し、不断の改善に取り組んでいく

以上